Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

【記者提供資料】

吉野川ダム統合管理事務所渇水対策支部の解散について

●渇水対策支部の解散について

四国地方整備局吉野川ダム統合管理事務所は、吉野川水系の渇水状況に対処するため令和4年1月28日に「吉野川ダム統合管理事務所 渇水対策支部」(支部長:吉野川ダム統合管理事務所長 渡邊 健二)を設置していましたが、令和4年9月19日14時に「銅山川渇水調整協議会」における取水制限が全面解除され、9月20日9時に吉野川水系吉野川の取水制限が全面解除になったことを受け、令和4年9月20日に9時に同支部を解散しましたので、お知らせします。



※本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震を始め とする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】に該当します。

> 令和 4年 9月20日 国土交通省四国地方整備局 吉野川ダム統合管理事務所

> > 【問い合わせ先】 国土交通省四国地方整備局

吉野川ダム統合管理事務所

技術副所長 宮崎 泰典 (内線204) 〇管理課長 清水 正仁 (内線331)

TEL:0883-72-3000

〇:主な問い合わせ先